

# 令和3・4年度の入札参加資格審査申請の受付をします

令和3・4年度一般競争(指名競争)入札参加資格申請の受付を次のとおり行います。  
(申請するには、建設業、測量・建設コンサルタントなどの業務、物品の製造・販売、役務の提供等の営業に関して引き続き1年以上営業を行っている必要があります。)

## 1 申請書の受付期間

令和3年1月12日(火)～令和3年2月12日(金)  
午前9時～正午、および午後1時～午後5時  
(ただし、土曜・日曜日、祝日は除く)

## 2 入札参加資格の有効期間

2年間(令和3年4月1日～令和5年3月31日)

## 3 提出方法

持参または郵送(郵送の場合は2月12日必着)

## 4 提出部数 1部

## 5 提出先

川根本町役場 総務課 財務管理室  
〒428-0313  
静岡県榛原郡川根本町上長尾627番地  
☎(56)2220

## 6 留意事項

- 書類はすべてA4サイズに揃え、「申請書受付・連絡票」を申請書類の先頭に添付してください。
- 2箇所穴を開けてください。(ファイル等での提出は不要です。)
- 申請書の「商号又は名称」には必ずフリガナを付してください。
- 必要書類のみ提出してください。パンフレット等の参考資料は不要です。

- 建設工事における提出書類のうち、工事経歴書には業種毎に主なものを記載してください。また測量等における測量等実績調書、技術者経歴書についても同様です。
- 申請書類の記載事項に変更が生じた場合は、一般競争(指名競争)参加資格申請書変更届を提出してください。
- 分野ごと、それぞれ申請書一式が必要となります。ひとつの申請書で建設工事、測量等、物品製造等の申請を兼ねることはできません。
- 建設工事における「総合評定値通知書・経営事項審査結果通知書」の有効期限は1年7ヶ月です。**申請書提出後でも、新たに経営事項審査を受けた場合は、その写しを提出してください。**
- 郵送の場合で受付印が必要な方は、返信用のはがき又は、封筒を同封してください。(詳細についてはホームページでご確認ください。)

川根本町入札

検索

【問】総務課 財務管理室 ☎(56)2220

総務課 財務管理室 ☎(56)2220

## 謹賀新年

旧年中は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。  
本年も変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願ひ申し上げます。  
皆さまのご来店をスタッフ一同心からお待ちしております。

総合食料品店  
**魚 勇**

お弁当、オードブル、寿司、刺身、BBQ用精肉等 ご注文承ります。

# エコティ日記

エコティかわね 事務局員 丸野宏夏の

私事ですが、夏から静岡県が主催する全10回の「森林環境指導者育成養成講座」を受講しました。始めの6回は森林のことや伝え方を学びます。次の2回は3～4人のグループで15分のプログラムを作成し、その次の1回で実際に子どもたちに作ったプログラムを体験してもらいました。

何が一番大変だったかと言えば、チームの意見を1つのプログラムに組み上げていく作業でした。それぞれの意見がぶつかり合うし、だからと言ってアイデアを全部取り入れると時間内に収まらず、夜中まで話し合いをした日もありました。しかし振り返って

みると、話し合いを重ねて合意形成をしていく過程や、何を選んで何を削ぎ落とすか深く考えることはとても大事な、贅沢な時間でした。

そうして完成したプログラム。私たちのグループは「マキの木」をテーマに、子どもたちに15分で葉から幹から実から、じっくり触って見てもらい、発見を促す体験を行いました。15分で行ったのは観察だけ。もしかしたら子ども達には印象に残らなかったかな?少し気がかりなまま、体験を終えました。

しかし次の日、智者山に登った時のこと。1本の苔のついた木が目に留まりました。木の下に行き、幹をよく見て触ってみるうちに、様々な地衣類や苔が1本の木に存在していることを発見。絡み

合った模様や形が美しく、まるで1つの森のようで感激しました。その時「マキの木」の体験で、子どもたちは確かに木を見て触って匂いをかいで耳をすませ、驚いたことや発見をたくさん伝えてくれていたと、ずっと実感として感じられました。私自身が忘れていた感覚。なんだ、プログラムは大成功だったんだ。講座や実体験を通して、改めて大事なことに気付けた秋でした。



秋の智者山



**丸野宏夏**(まるの ひろか)  
鹿児島県南九州市(旧知覧町)出身。平成26年4月から一年間、緑のふるさと協力隊として本町で活動。大学卒業後、屋久島のNPO法人に勤務した後、平成29年8月から川根本町まちづくり観光協会へ。平成30年からエコティかわね事務局員として、エコツーリズム推進の舵取り役!



一般社団法人エコティかわね  
川根本町桑野山424-6  
電話:0547-58-7000  
ファクス:0547-58-7001  
E-mail:ecotkawane@gmail.com

◆川根のみきていとまるちゃんが綴る「プログ版 川根本町エコティ日記」<http://ecotkawane.eshizuoka.jp/>

## 美しい景観と文化を守り繋ぐ③

美しい村通信

「景観」という言葉を聞いて、皆さんは何を思い浮かべますか?

「景観」とは、「景色を観る」と書き表すことから、自然や街並みそのものではなく、「人の行動」だと解釈できます。すなわち、観る人の存在なくして「景観」は成り立ちません。

地域の景観を守り繋ぐためには、日々の暮らしを営む私たちとともに、

その価値を認めて応援してくれる人々の支えが必要不可欠です。

「日本で最も美しい村」連合には、500を超える企業・団体・個人の方々がサポーターとなり私たちの活動を応援してくれています。

こうしたサポーターをはじめ、本町を訪れる方々には、おもてなしの心で接したいものです。

何度も訪れたいと思う地域には、そう思わせる理由があります。



企画課 まちづくり推進室 ☎(56)2221

## 第22回 昔ばなし語り部まつり

令和3年1月16日(土) 午後1時開演  
川根本町文化会館 大ホール

中川根語り部の会「話楽座」(事務局 園田はる ☎(56)0374)

※新型コロナウイルス対策を講じた中で開催しますので、お越しいただく皆様もマスク着用などご協力ください。

